（仮称）練馬区自殺対策計画体系図

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

【基本方針】

1　関連施策の連携を強化する
2　区民・地域の理解を広げる
3　生きることの包括的な支援として推進する

4　練馬区の実態に即した取組を重点的に行う

【施策】

基本施策

- 地域におけるネットワークの強化
- 自殺対策を支える人材育成
- 区民への啓発と周知
- 生きることの促進要因への支援

重点施策

- 高齢者の地域包括ケアシステムの確立
- 生活困窮者への支援
- 子どもと子育て家庭への支援
- 若者への支援
- 女性への支援

【施策の取組】

地域におけるネットワークの強化
1　関係機関等の連携体制の構築
2　各種相談窓口の連携

自殺対策を支える人材育成
1　関係機関、関係職種を対象とした研修
2　区民を対象とした研修

区民への啓発と周知
1　リーフレット等の作成と活用
2　区民向けの講演会やキャンペーン等の開催
3　多様な媒体を活用した啓発（区報、ホームページ、SNS）
4　こころの悩みを抱えた方への相談支援体制の強化

生きることの促進要因への支援
1　地域のおける居場所づくり
2　自殺未遂者への支援
3　遺された人への支援

高齢者の地域包括ケアシステムの確立
1　包括的な相談支援体制の確立
2　ひとり暮らし等高齢者や認知症高齢者、介護者への支援
3　高齢者の社会参加の促進

生活困窮者への支援
1　支援につながっていない人を必要な支援につなぐための連携
2　「生きることの包括的な支援」の強化
3　生活困窮者自立支援事業と自殺対策との連動性の向上

子どもと子育て家庭への支援
1　いじめ防止対策の強化
2　児童虐待防止の強化
3　子どもが相談できる場の周知や居場所等の提供
4　児童生徒の SOS の出し方教育の実施
5　身近な大人への支援体制の強化

若者への支援
1　若者が相談できる場の提供と周知

女性への支援
1　妊産婦への支援
2　子育て期の支援
3　若年女性への支援
4　男女共同参画センター相談事業
5　自殺未遂者への支援